

**福島県浪江町
東日本大震災・福島第一原発事故の
記録と5年間の歩み**

平成28年2月

ふるさと浪江町

海と山と川に囲まれ、自然に恵まれたまち
 歴史と伝統を大切にするまち
 資源を生かした、にぎわいのあるまち

震災時人口	21,434人 (このほか外国人108人)
世帯数	7,671世帯
面積	223.14km ²



東日本大震災の被害

○ 震度6強の揺れと15メートルを超える津波

- 6平方キロメートルが浸水
- 全壊家屋651戸（流失586戸、地震65戸）
- 約1,000事業所が被災
- 死者182人（うち行方不明31人、家屋倒壊による圧死は1人）



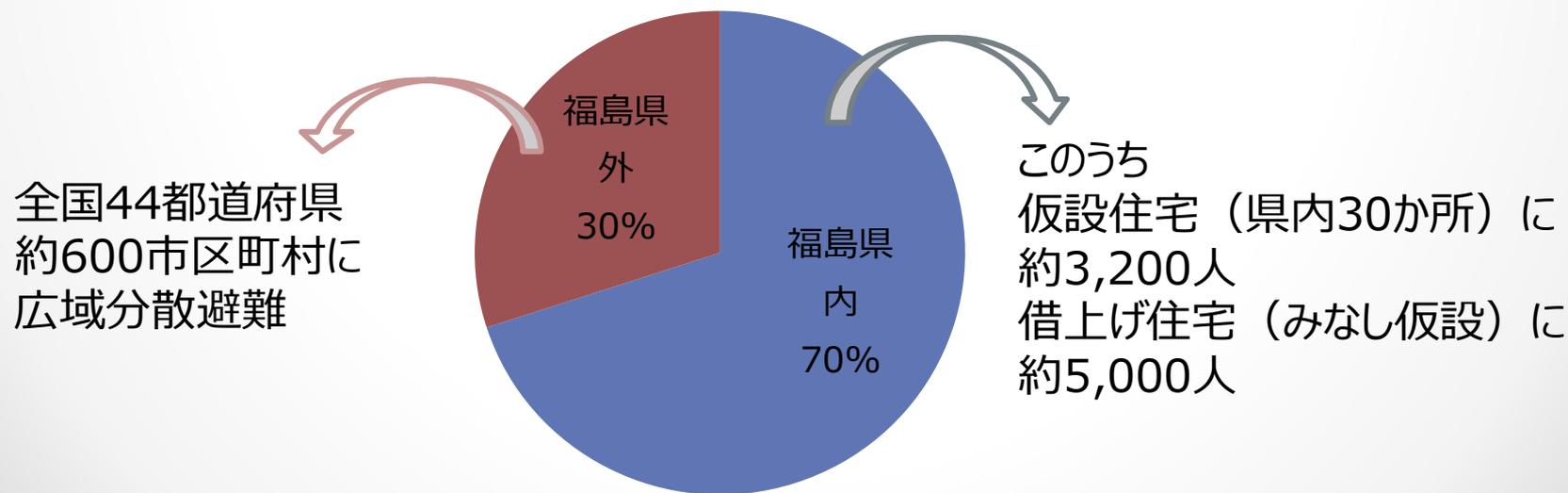
東日本大震災の被害

○ 東京電力福島第一原子力発電所の事故

- 町内全域21,000人超の町民がすべて避難対象となり、現在も避難指示が継続
- 避難先を転々、役場機能も1年半で4回移動
- 長引く避難生活による震災関連死378名



町民の避難先



震災発生初期の状況（1）

日付	時刻	内容
3月11日	14:46	震度 6 強の地震発生（震源 = 三陸沖M9.0）
	14:54	震度 5 弱の地震発生（震源 = 福島県沖M6.1）
	15:33	津波第一波到達
	15:37	福島第一原子力発電所1号機で全交流電源喪失 （15:41までに1～5号機の全交流電源喪失）
	15:42	原子炉全交流電源喪失（原災法第10条第1項特定事象）
	16:28	震度 5 弱の地震発生（震源 = 岩手県沖M6.6）
	16:36	原子炉非常用冷却装置注水不能（原災法第15条第1項特定事象）
	17:40	震度 5 弱の地震発生（震源 = 福島県沖M6.0）
	19:03	福島第一原発「原子力緊急事態宣言」発令
	21:23	政府、半径 3 km圏内の住民に避難指示、半径 3 km～10km圏内の住民に屋内退避指示（町は退避指示未確認、報道により事実確認）
3月12日	5:44	政府、避難指示を半径 3 km～10km圏内に拡大 （町は避難指示未確認、報道により事実確認）
	6:07	町災害対策本部会議（10km圏外への避難決定）

震災発生初期の状況（２）

日付	時刻	内容
3月12日	13:00	町災害対策本部会議（津島支所へ移転決定）
	15:36	福島第一原発1号機の爆発音到達
	18:25	政府、避難指示を半径10km～半径20km圏内に拡大（町は避難指示未確認、報道により事実確認）
3月14日	11:01	福島第一原発3号機で、水素爆発
3月15日	5:00	町災害対策本部会議（二本松方面への避難方針決定）
	10:00	二本松市へ住民移動開始～夕刻 二本松市役所東和支所に役場機能移転完了
	11:00	政府、半径20km～30km圏内の住民に屋内退避指示
3月25日		政府、半径20km～30km圏内の住民に自主避難要請
4月22日		福島第一原発から半径20km圏内を「警戒区域」に設定、 半径20km～30km圏内を「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に設定
5月23日		福島県男女共生センター（二本松市）へ役場機能に移転

町民の避難の経過

平成23年3月12日～3月15日

浪江町内での避難

町内避難所
・親戚宅



津島地区の
避難所



平成23年3月15日～5月中旬

二本松市内の体育館や学校施設など
(20か所)



平成23年4月上旬～7月

県内の旅館・ペンション (200か所以上に分散)



平成23年6月～

県内30か所の仮設住宅、県内外の借上げ住宅
など。自力で自宅再建者も。



現在に至る



自力で全国各地に避難
(数か所以上を転々とした人が大半)



役場機能の移転の経過

～平成23年3月11日

浪江町役場



平成23年3月12日～3月15日

浪江町役場 津島支所 (4日間)



平成23年3月15日～5月22日

二本松市役所 東和支所 (69日間)



平成23年5月23日～平成24年9月30日

福島県男女共生センター (二本松市)
(1年131日間)



平成24年10月1日～現在

仮設事務所 (二本松事務所)



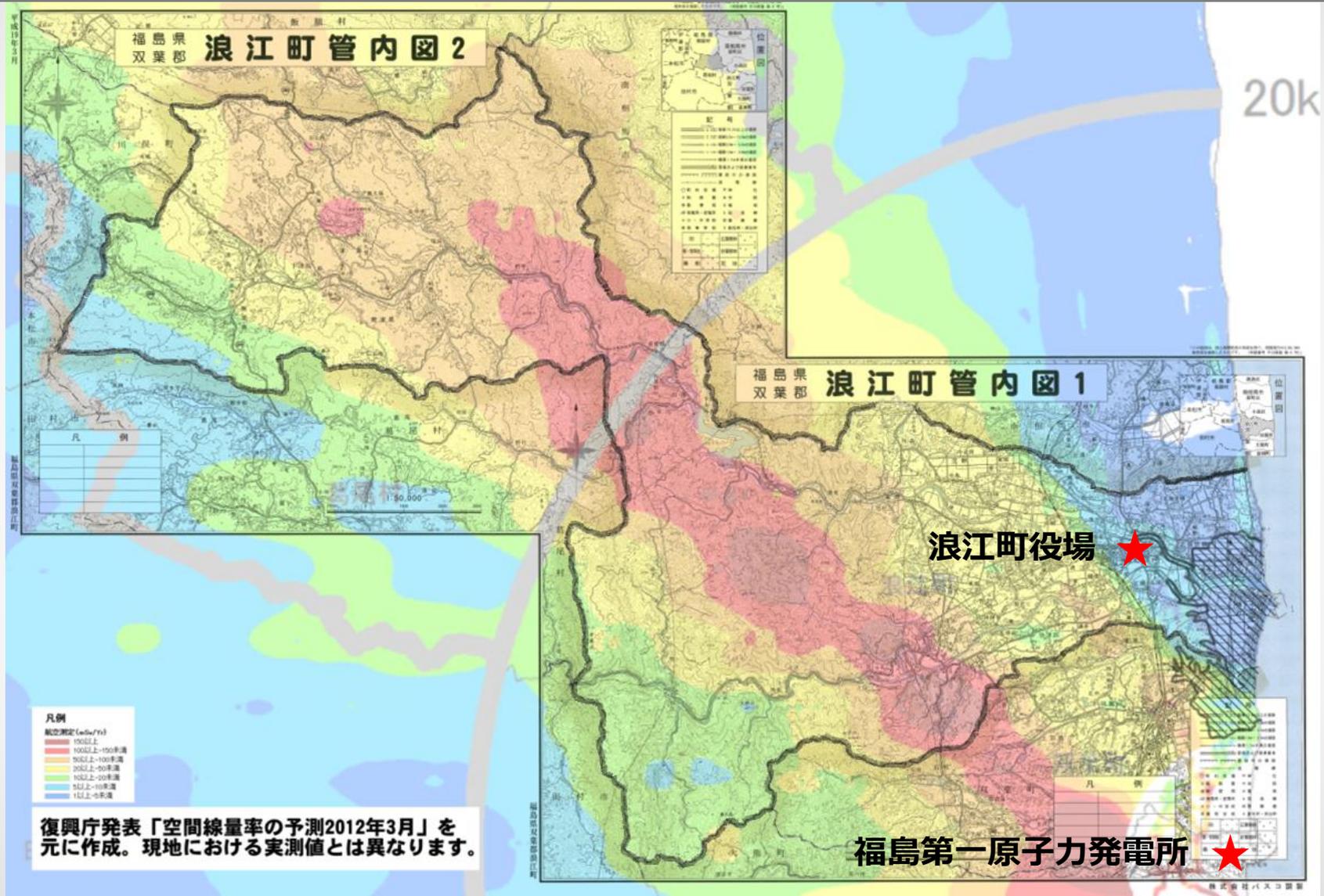
平成25年4月1日～現在

浪江町役場 本庁
帰町準備室
復旧事業課
ふるさと再生課
津波被災地対策課

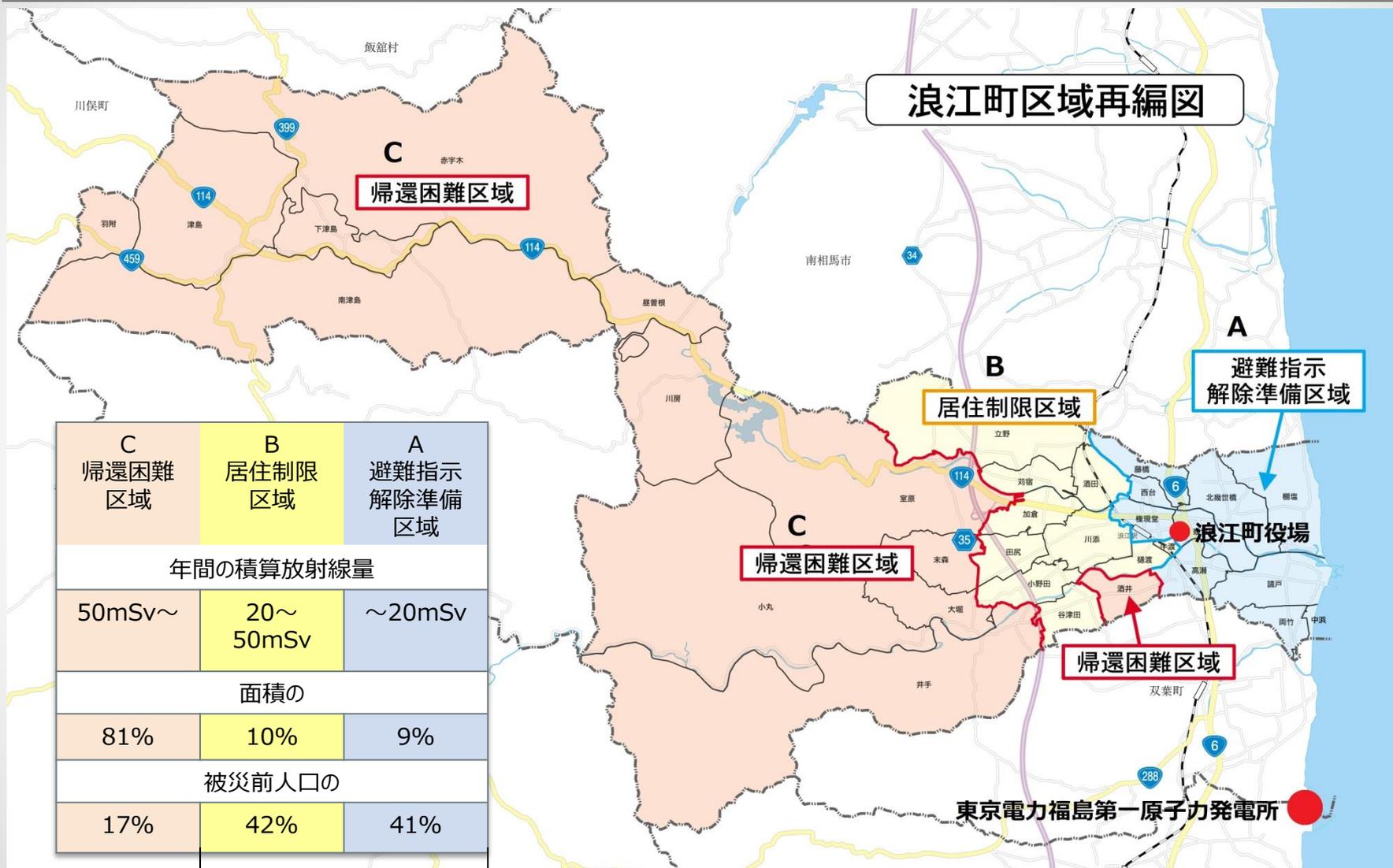
役場機能の移転の経過



空間放射線量予測 (平成24年3月)



放射線量による区域指定（平成25年4月～現在）



日中の立入りは可能

浪江町復興計画

▽浪江町復興ビジョン

(平成24年4月策定)



町民の暮らしの再建やふるさとの再生の方向性を取りまとめ、今後の展望を示したもの



▽浪江町復興計画

(平成24年10月策定)



ビジョンの実現のための具体的な取り組みをまとめたもの

▽復興の基本方針

すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～ 《人の復興》
ふるさと なみえを再生する～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～ 《町の復興》
被災経験を次代や日本に生かす ～脱原発、災害対策～

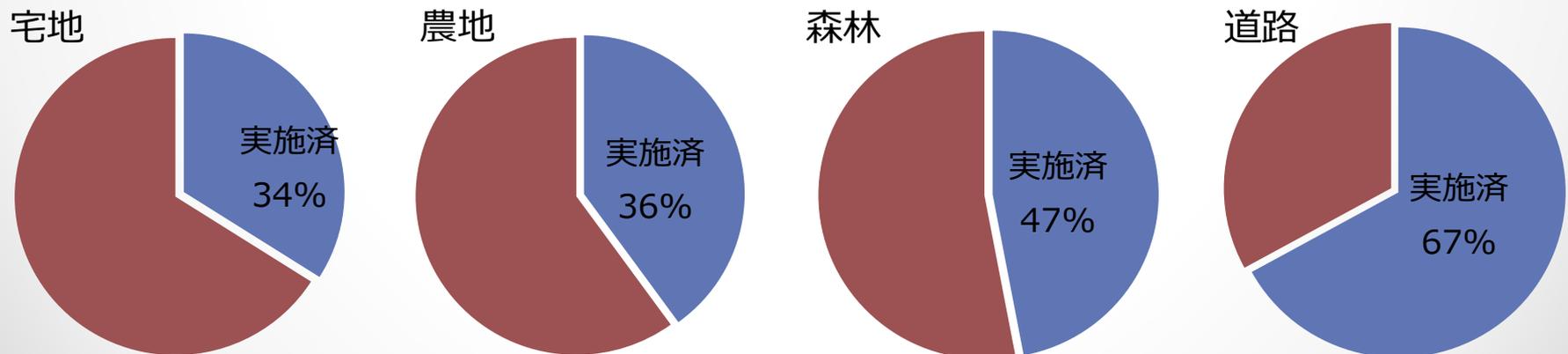
復旧・復興の道すじ

平成29年3月の避難指示解除を想定
 (有識者による検証委員会発足、平成28年3月に見通しを示す予定)

	発災～ 平成26年3月 緊急復旧期	平成26年4月～ 平成29年3月 復旧実現期	平成29年4月～ 平成33年3月 本格復興期
《人の復興》 全町民の 暮らしの再建	避難生活の 早急な改善	全町民の生活安定を実現 県外・県内各地域居住者への 継続的な支援など	全町民の幸せな暮らし の実現
《町の復興》 ふるさと なみえの再生	ふるさとの再生 に着手	ふるさとの再生を本格化 除染やインフラ復旧の本格実施、 町内での復興拠点への住宅・ 生活関連サービスの集約整備 など	ふるさとの再生を実現

復興の歩み (1) 除染

- 環境省による本格除染は平成25年11月に開始
- 除染実施対象区域（帰還困難区域を除く）の全34行政区で発注済み。うち7行政区で除染完了。

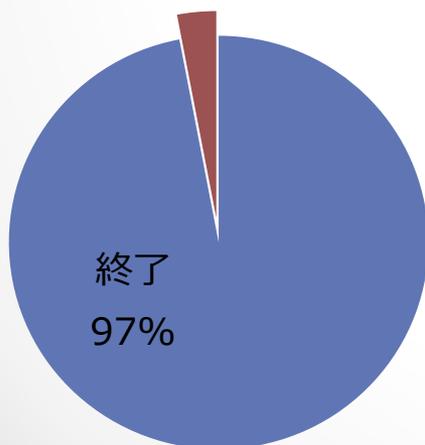


復興の歩み (2) 災害廃棄物の処理

- 災害廃棄物（がれき等）の総量は28.9万トン
⇒ 選別を進め、仮置場へ搬入中
- 被災船舶は撤去済み、
被災車両（約1,000台）は順次撤去中
- 被災建物は順次解体・撤去中



沿岸部の災害廃棄物の
収集・運搬・選別業務の進捗



可燃物を燃やして減容化する仮設焼却施設
(平成27年7月稼働開始、300トン/日)

復興の歩み (3) インフラの復旧

▽上水道：平成29年3月までに全配水管の復旧予定（津波被災地を除く）、2行政区で通水済み

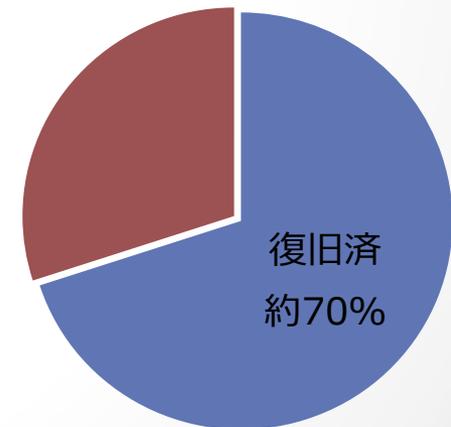
▽公共下水道：避難指示解除準備区域で平成29年3月までに復旧予定

▽常磐自動車道が全線開通（平成27年3月）
国道114号浪江インター以東国道6号までの
通行自由化

▽町道の災害復旧、津波被災地の道路改良の
ため順次災害査定中



上水道の復旧率



復興の歩み (4) 事業再開 : 第二次・第三次産業

被災前の事業所数 : 約1,000
(商工会加盟約630社)



被災によりすべてが一時営業中止



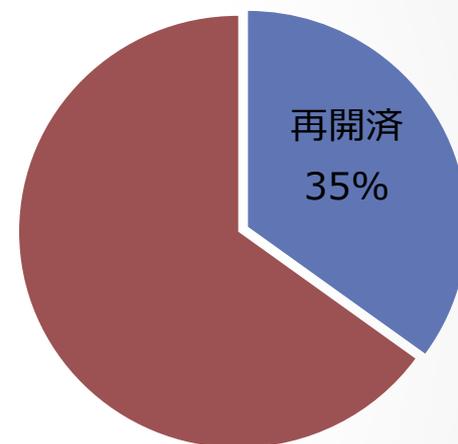
平成25年7月、2事業者が町内で初めて事業再開



平成28年1月現在、18事業者 (22事業所) が
町内で再開済み、新規に2事業者が営業開始

事業者の営業再開率

(商工会加盟の事業所、町外での再開を含む)



復興の歩み (5) 事業再開：第一次産業

▽農業 …… 被災前の産出額：約36億円

水稲：平成26年より実証栽培を開始
全量全袋検査ですべて基準値以下

平成27年は販売を開始

野菜：平成25年より試験栽培を開始
全14品目で安全を確認

花卉：平成26年より実証栽培を開始
これまでトルコギキョウやリンドウを市場出荷



花のまち
実現化事業



▽漁業 …… 被災前の漁獲量：2,300トン超

請戸漁港の復旧は、平成28年3月までの完了を予定
相馬双葉漁協は、魚種・漁場を限定した試験操業中

新しい水産業
のデザイン
実現化事業



復興の歩み（6）住まいの再建

仮設住宅に約3,200人（約1,700戸）
借上げ住宅に約5,000人（約2,600戸）



不安定な住環境の改善が急務



浪江町民向けの復興公営住宅

■ 整備戸数 ■ 入居決定 ■ 入居開始



約2,500

907

247

平成27年12末時点



- ▼福島県が整備するもの：約2,400戸
（他町共用含む）
平成26年12月から一部で入居開始。
二本松市、南相馬市、いわき市の公営住宅
を核に、町外コミュニティを整備。
- ▼市町村との協定に基づくもの：約120戸
桑折町で完成、本宮市で建設中。

復興の歩み（7）健康管理

▽放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減

平成24年4月：町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始

平成24年6月：全町民に「放射線健康管理手帳」を交付、
全世帯に電子線量計を配布

平成24年度～：甲状腺検査を開始（福島県が実施しない年に実施）

平成25年度～：バッジ式積算線量計の貸出しによる外部被ばく線量測定を開始

- 仮設診療所（二本松市内、浪江町内）の開設
- 医療機関等との連携・協力
- 巡回訪問相談の実施（孤立防止、外出支援、心のケア）
- 放射線基礎セミナー、放射線に関する講習会などの開催



ホールボディカウンター

復興の歩み (8) 学校教育

町内6つの小学校と
3つの中学校に約1,700人



避難先の全国350の小学校と
220の中学校に約1,340人

- 平成23年8月に浪江小・浪江中が再開（二本松市内）
- 平成26年4月に津島小が再開（浪江小と合同授業）
⇒ 3校あわせて現在36人が在学中
- 平成24年度、浪江小に郷土を愛する心を育む「ふるさとなみえ科」を創設



復興の歩み (9) つながりの維持

▽復興支援員の配置、交流会の開催、交流館の設置

- 1府9県に約30名の復興支援員を配置
- 全国に避難している町民への訪問活動など、一人ひとりに寄り添う支援
- 県内3か所に交流館を開設、さらに県内外で交流会を開催

▽タブレット端末を利用した「きずなの維持」

- これまでに約6,700台を配布
- 町民の声を聞いて開発したオリジナルアプリ（なみえ新聞など）で、高い利用率を実現
- 活用促進と交流を兼ねて、県内外で講習会を多数開催

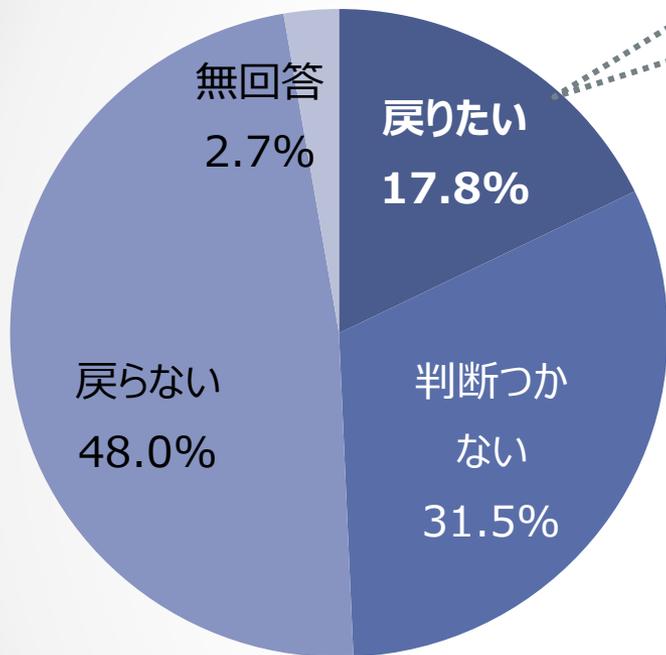


▽「浪江のころ通信」(町民へのインタビュー連載)

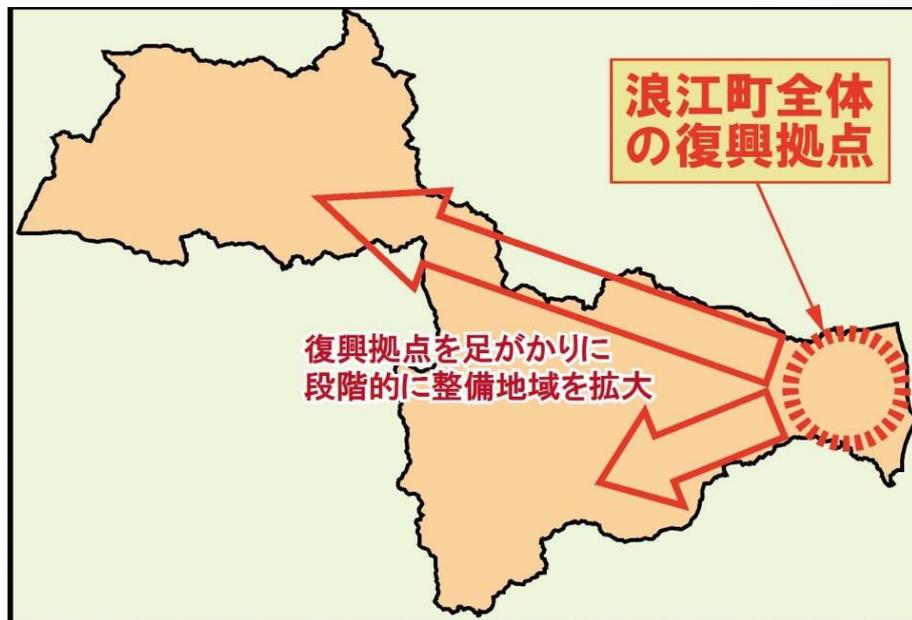
- 福島県内外に分散避難した町民の思いをつなげる
- 「広報なみえ」に綴じこみ、これまで延べ約300人（家族）が登場

復興まちづくりの考え方

避難指示解除後の帰還意向



『復興まちづくり計画』（平成26年3月策定）
▼避難指示解除直後の町内人口の想定：
2,500世帯5,000人
（町外と2地域居住する世帯を含む）



調査の概要

- ・調査対象 世帯の代表者 9,537世帯
- ・調査時期 平成27年9月
- ・回収数 5,703世帯
- ・回収率 59.8%（前年度59.5%）

復興まちづくり（復興拠点）の現状



復興まちづくりの目指す姿：双葉郡北部の復興拠点を担う

- ✓ 原子力エネルギーに依存しないまちづくり：再生可能エネルギーを活用し、少ない電力を効率的に利用（スマートシティ）
- ✓ 新しい農林水産業のデザイン
 - ・ 既存の農林水産業の再生
 - ・ 先端技術を活用した花卉栽培や施設園芸の導入
 - ・ ロボットなどを活用した新しい農業スタイルの実証
 - ・ CLT（直交集成板）など新技術の導入
 - ・ 木質バイオマス利用施設の導入 …など
- ✓ 防災対策・防災研修拠点、防災ロボット開発拠点
- ✓ 原子力災害の教訓知見の継承・世界へ発信するためのアーカイブ拠点



国の「イノベーション・コースト構想」とも融合するまちづくりを通して

双葉郡全体の復興に寄与します